

【事業の経緯】

別添資料1

港湾-1 高島港改修事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25 新規評価)	-	H25	H32	16.0	1.45	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤(沖)(改良) L=220m ・防波堤(南)(改良) L=415m
第1回審議 (H29:今回)	事業採択後 5年経過	H25	H37	29.2	1.12	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤(沖)(改良) L=220m ・防波堤(南)(改良) L=415m

再評価結果（平成 29 年度）

整理番号	港湾-1
担当課	長崎港湾漁港事務所 港湾課
担当課長名	松尾 敏行

事業名	高島港改修事業	事業区分	地方港湾	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市高島町 至：	延長	-		
事業概要 ・防波堤(沖)(改良) L=220m ・防波堤(南)(改良) L=415m					
事業の目的・必要性 高島港は長崎港との間に旅客船が就航し、島内唯一の人・物流の拠点となっている。 防波堤(沖)、防波堤(南)の両防波堤は平成13年までに整備されたものであり、特に防波堤(沖)については平成3年の台風19号で全延長にわたる200mが被災し、旅客船が接岸する浮棧橋等の港内施設にも影響が及んだ。 そこで、防波堤の決壊の防止と、住民の安心・安全な生活を確保を目的として、防波堤の改良を行う。					
事業概要図					
工期	着工	H	25 年度		
	完了	H	37 年度		
事業費	当初	16.0 億円			
	最終	29.2 億円			
B/C	当初	1.45	総便益(B) 18.5 億円	総費用(C) 12.8 億円	基準年度 H 25 年度
	事後評価時点	1.12	総便益(B) 25.4 億円	総費用(C) 22.7 億円	基準年度 H 29 年度
事業の効果等	便益の主な根拠 ・防波堤被災による観光客の減少回避。 ・防波堤被災による代替輸送の人員輸送回避。 ・防波堤被災による施設復旧の回避。				
	事業の発現状況 平成28年度に実施設計が完了した。平成37年度に事業完了予定。				
事業による環境変化	特に無し。				
事業を巡る社会経済情勢等の変化 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」に高島炭鉱が指定され、新たな観光資源が注目を集めている。					

対応方針
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 事業を実施する事で、十分な投資効果があると判断できる為、継続事業と考える。
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから特に見直す必要は無いと考える。
特記事項 特に無し。

平成29年度
長崎県公共事業評価監視委員会

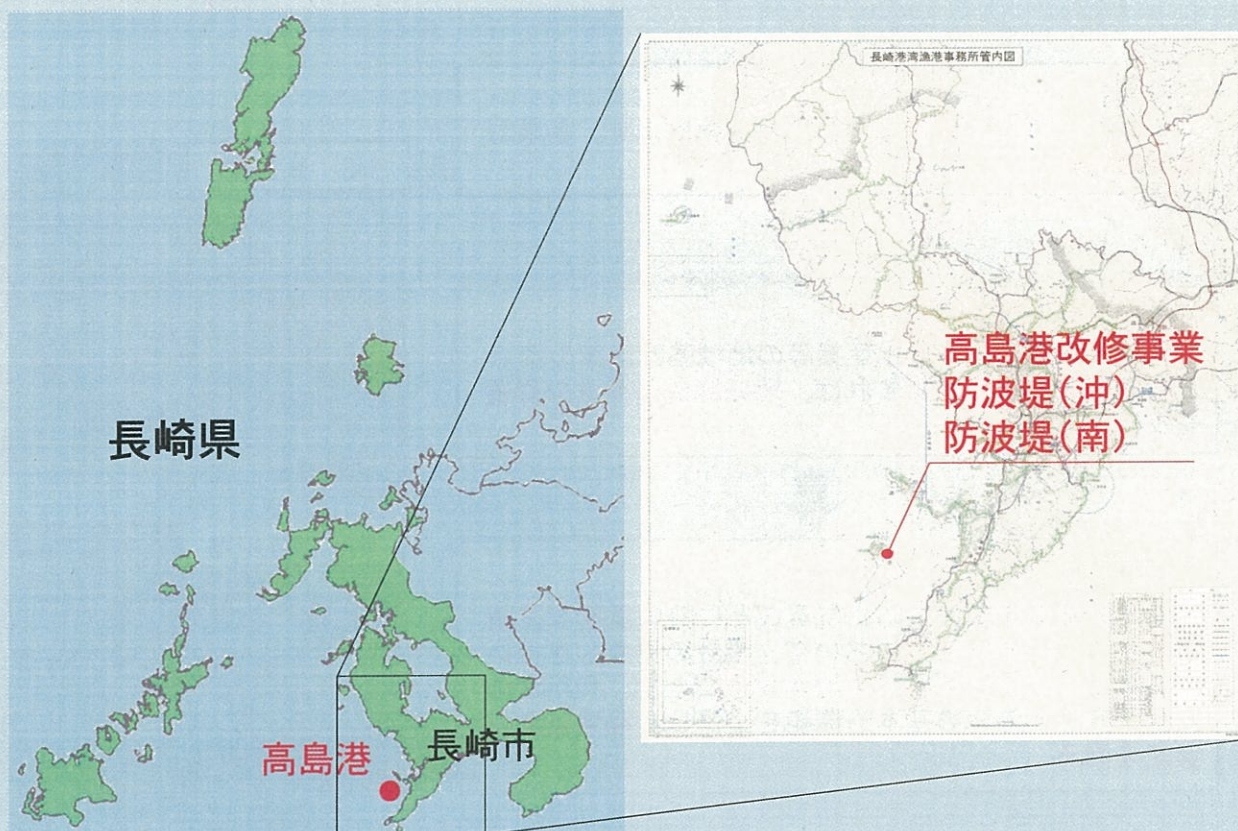
再評価対象事業

港湾-1 高島港改修事業
防波堤(沖)・防波堤(南)

長崎県

1

位置図



2

事業概要

総事業費：29.2億円

事業期間：H25～H37

事業目的：改良により防波堤の決壊を防ぎ、
住民の安全・安心な生活の確保。

進捗状況：H28年度までに設計が完了。



3

第一線防波堤改良の基本方針

【背景】

近年の**台風の大規模化**などの異常気象により、各港で**甚大な被害**が発生している。



【課題】

人流・物流や工業・水産業等の地域基幹産業の拠点となる**港湾施設が被災**すれば、**地域経済に多大な影響**を及ぼす。



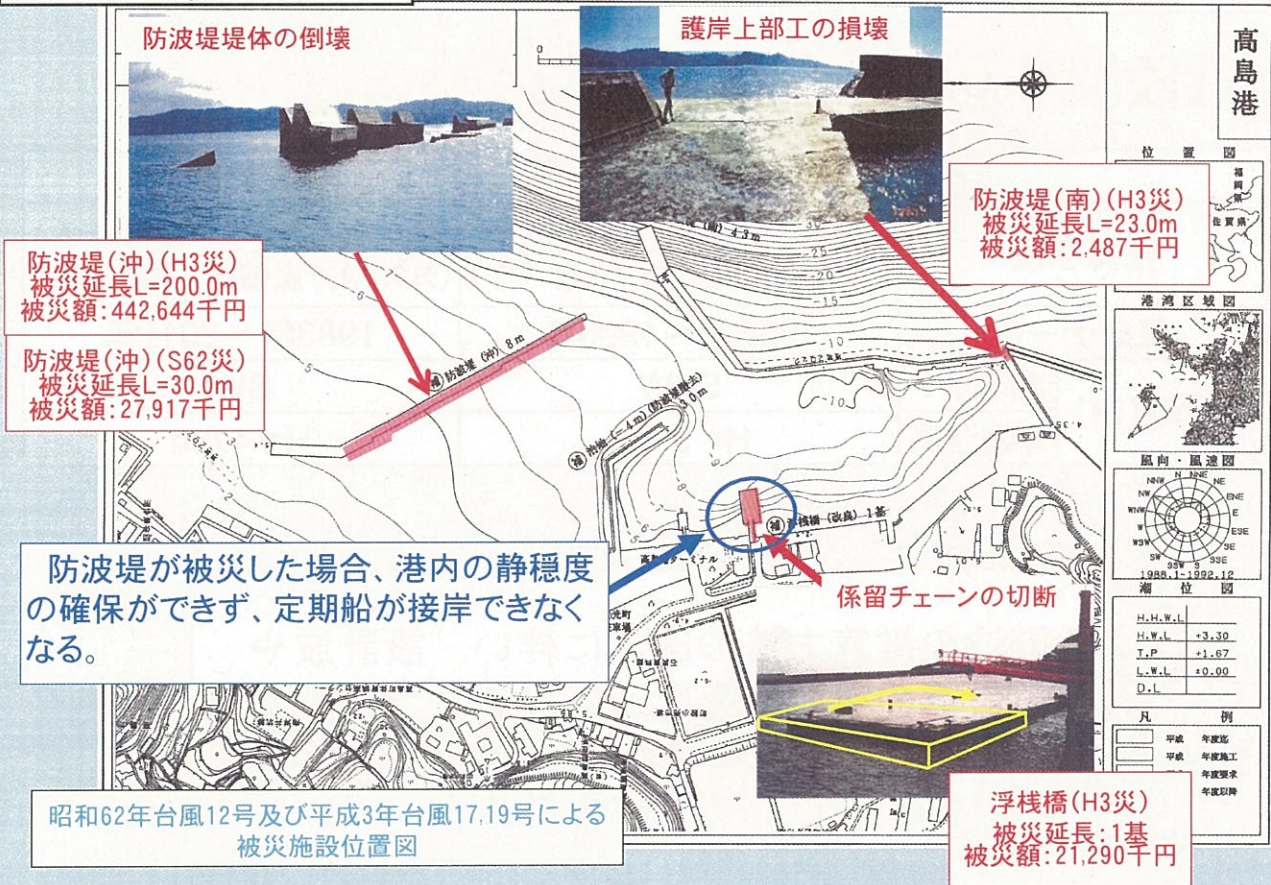
【方針】

港湾の被災を未然に防止することに特に**重要な役割**を果たす**第一線防波堤**において、設計の見直しを行い、設計上**安定を欠くものを改良**することで、利用者の安全・安心と港湾の基本的機能を確保し、**地域経済の安定**を図る。



4

過去の被災状況



5

再評価に至った理由 (1)

【事業費増】16.0億円(前回) → 29.2億円(変更)

理由: 設計波の見直しによる、工事内容の変更。

- ・防波堤(南) 10.4億円 → 28.0億円 (+17.6億)
- ・防波堤(沖) 5.5億円 → 1.2億円 (-4.3億)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
堤体の拡幅・消波ブロックの重量増	約 12.0億円	設計波を推算した結果、波高が大きくなったことで当初想定断面では堤体の安定が確保できなくなり、堤体の拡幅および消波ブロックの重量が増となった。
その他	約 1.2億円	労務単価・資機材等の単価上昇
計	13.2億円	

6

事業費変更の要因

【設計波の見直し】

		新規評価時	実施時
推算手法		「管内波浪推算高度化調査」 (九州地方整備局 平成14年)	「確率波高計算処理システム」 (九州地方整備局 平成25年)
気象データ		1956年～1998年	1983年～2011年
防波堤(南)	波向き	SSW	SW
	有義波高	H= 3.3m	H= 4.8m

設計波の推算方法の改定に伴い、設計波や構造計算の見直しを行っている

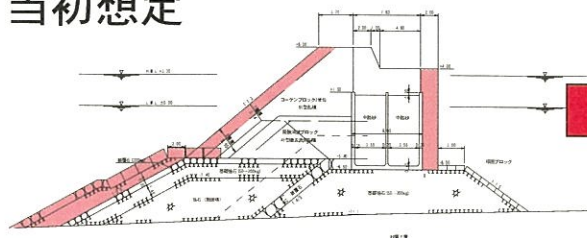
7

事業費変更の要因

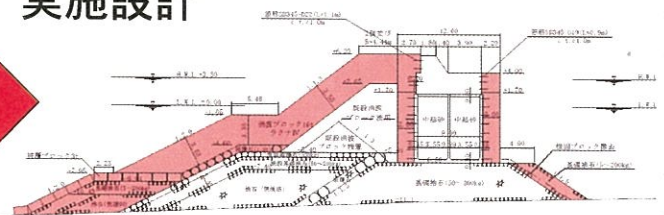
標準断面図の比較(防波堤(南))

【事業費増】10.4億円(前回)→ 28.0億円(変更)

当初想定



実施設計



変更内容

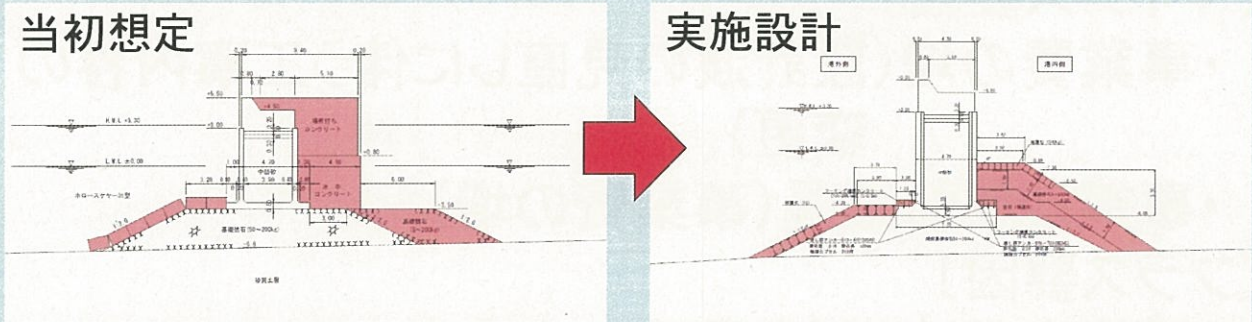
- ・堤体の拡幅を追加
- ・消波工のブロック重量増

8

事業費変更の要因

標準断面図の比較(防波堤(沖))

【事業費減】 5.5億円(前回)→ 1.2億円(変更)



変更内容

- ・堤体の拡幅を減工
- ・基礎捨石の追加

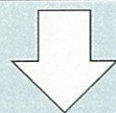
9

再評価に至った理由(2)

【完了工期】H32(前回)→ H37(変更)

理由:設計波の見直しにより、工事内容の変更になったことに伴う事業費の増。

(当初) H25~H32 事業期間 8年
16.0億円



(変更) H25~H37 事業期間 13年
29.2億円

10

費用対効果分析

【B/C】1.45(前回)→ 1.12(現行)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(設計波の見直しに伴う工事内容の変更)
- ・事業期間の延長(事業費の増)

〔プラス要因〕

- ・乗降客数の増(世界遺産指定により観光客数が増加)

